

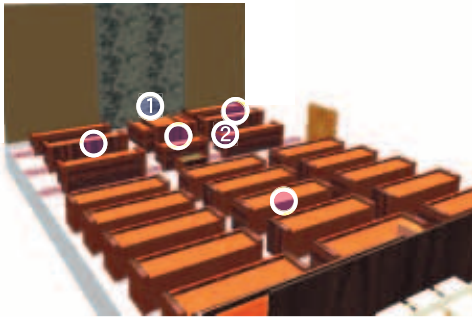
会派別 議案等賛否一覧表

議案等 [] 内は議案番号	会派名 () 内は所属議員数						採決結果
	みらい仙台(16)	フォーラム仙台(10)	自由民主党(8)	公明党(8)	日本共産党(6)	社民党(6)	
補正予算 一般会計(第7号)[1] 特別会計・都市改造事業[2] ・中央卸売市場事業(第2号)[3] ・公共用地先行取得事業[4]・老人保健医療事業[5] ・農業集落排水事業[6]・公債管理[7] ・新墓園事業[8]・介護保険事業[9] 企業会計・下水道事業(第3号)[10] ・自動車運送事業[11]・高速鉄道事業(第2号)[12] ・水道事業(第3号)[13]・ガス事業[14] ・病院事業[15]							可決
平成十六年度予算 特別会計・国民健康保険事業[18] ・中央卸売市場事業[19] ・公共用地先行取得事業[20]・駐車場事業[21] ・老人保健医療事業[22]・公債管理[23] ・母子寡婦福祉資金貸付事業[24]・新墓園事業[25] ・介護保険事業[26] 企業会計・下水道事業[27]・水道事業[30] ・ガス事業[31]・病院事業[32] 一般会計[16] 特別会計・都市改造事業[17] 企業会計・自動車運送事業[28] 企業会計・高速鉄道事業[29]							可決
条例制定案 一般職の任期付職員の採用等に関する条例[33] 杜の都の風土を守る土地利用調整条例[34] 消費生活条例[36] 市庁舎整備基金条例[35]							可決
条例改正案 情報公開条例[37] 老人憩の家条例等[39] 職員の分限に関する条例等[41] 市長等の給与に関する条例[42] 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例[45] 市税条例[46] コミュニティ・センター条例[47] 国民健康保険条例[48] 食品衛生法の施行に関する条例[50] 手数料条例[51] 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例[52] 都市計画法の施行に関する条例[53] 自転車等駐車場条例[54] 風致地区内における建築等の規制に関する条例[55] 都市公園条例[56] 学校条例[57] 市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例[58] メディアテーク条例[60] ガス供給条例[62] 国際文化交流会館条例等[38] 職員定数条例[40] 職員の給与に関する条例[43] 職員退職手当条例等[44] 児童福祉施設条例[49] 市立学校職員退職手当条例[59] 市民センター条例[61]							可決
その他議案 工事請負契約の締結に関する件[63] 工事請負契約の締結に関する件の一部変更に関する件[64] 調停に関する件[65] 指定管理者の指定に関する件[66 102] 包括外部監査契約の締結に関する件[103] 町の区域をあらたに画する件[104] 町の区域の変更に関する件[105] 市道路線の認定及び廃止に関する件[106] 特定事業契約の締結に関する件[107] 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関する件[108] 土地利用審査会の委員の任命に関する件[109] 宮城県公安委員会の委員の推薦に関する件[110] 人権擁護委員候補者の推薦に関する件[111]							可決
請願 第1号請願 第2号請願 第3号請願							採択 不採択 不採択
議員提出議案 議第1号 議第2号 議第3号 意見書第1号 意見書第2号 議員派遣の件							可決

: 議案等に対して賛成 ×: 議案等に対して反対 : 棄権

市議会ガイドQ&A

市議会のしくみ・役割等をわかりやすく解説します。



Q 本会議場はどんな様子なの?
A 本会議場は左のイラストのようになっています。正面中央のが議長席です。は市長席、は市役所の職員の席で、市長たちはこの席で議員の質問に答えます。

Q 本会議場はどんな様子なの?
A 本会議場は左のイラストのようになっています。正面中央のが議長席です。は市長席、は市役所の職員の席で、市長たちはこの席で議員の質問に答えます。

議員提案条例の紹介

今定例会では、議員提案による3件の条例が成立しました。

議第1号 特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の改正

・議員の報酬を3%減額する措置(正副議長は5%減額)が平成14年4月から行われており、これを17年3月までさらに1年間延長するもの。

議第2号 市議会情報公開条例の改正

・市議会の情報公開に関し、新たな法人の形態である地方独立行政法人に係る情報の開示について、他の地方公共団体に係るものと同様に取り扱うこととするもの。

具体的には、非開示とすべき個人に関する情報から地方独立行政法人の職員等の職務の遂行に係る情報を除くこと等。

議第3号 市議会の議決事件に関する条例・市議会の議決すべき事件を新たに定めるもの。市政全般に係る政策等の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画等のうち計画期間が10年以上でこの条例で定めるものの策定、変更又は廃止と、姉妹・友好都市の提携について、市長は議会の議決を経なければならないこととし、その対象となる計画は、仙台市基本計画及び仙台市環境基本計画とされた。

意見書

意見書第一号 消費者政策の推進を求める件

意見書第二号 真の地方分権を実現するための地方財政基盤の確立を求める件
以上の意見書の提出先は、国会・内閣総理大臣ほかです。

請願

《採択された請願》
第一号請願 水資源の循環型再利用に関する件

請願者 仙台市河川愛護会
会長 錦戸 弦一

《不採択となった請願》
第二号請願 低所得者への「見舞金」継続に関する件

第三号請願 「生活保護費の国庫負担金の削減を行わないことを求める意見書」を国に提出することを求める件

以上、請願者 仙台生活と健康を守る会

会長 森 浩

子ども議会(議会体験プログラム)参加団体募集!



本会議場での審議を体験する吉成中学校の生徒たち

1月28日に第2回子ども議会(議会体験プログラム)を開催しました。このプログラムは、仙台市議会で実際に成立した議案等を題材に作成したシナリオに基づいて、子どもたちが実際に議員になったつもりで委員会・本会議の審議を体験するものです。小学5年生から中学生の参加団体(10人 60人程度)を募集しています。申し込みは随時受け付けます。

問い合わせ 議会事務局調査課 TEL 214-6169

編集後記

本会議と予算等審査特別委員会が一カ月にわたり開会され、新年度予算について、連日、白熱した議論が続きました。しかし、傍聴席はほとんど空席です。せめて、一票を投じた議員の質問には耳を傾けていただきたいと思います。広報委員会では、議会の広報活動を多面的に捉え、子ども議会、議会ポスター、各区役所等での中継、ホームページそして「市議会だより」発刊と、日々奮闘しております。

平成十六年第二回定例会は、六月七日開会の予定です。

本会議はどなたでも、委員会は委員長の許可を得て、傍聴できます。みなさま気軽に傍聴においでください。問い合わせは議会事務局庶務課まで。二一四一六一六四